

戦後の禊教における高浜伝白川家行法の受容と展開

萩原 稔

1. はじめに

2022（令和4）年1月に、「禊教」教主の坂田安儀（1934～2022）が87歳で没した。この人は、従来の禊教行法に重層させて、「伯家神道¹」の行法とされる「十種神宝御法」を積極的に位置付けた活動を展開し、「神祇伯相承八十四世」と称するに至った。また、坂田安儀が管長・教主であった戦後の「禊教」は、明治初年からの信仰の中心であった台東区東上野の「井上神社」を焼失して、山梨県に「身曾岐神社」として移転・再建したが、その過程で発生した諸問題をめぐって「禊教真派（後に「神道禊教」と改称）」が分立するという大きな変遷の約半世紀でもあった。

その教説は、1986（昭和61）年には、「百五十年にわたって身曾岐神社のみに神伝相承されている白川伯王家の秘儀（天子の行）十種の神宝の神法を厳修する祝殿を再建さねばなりません²。」としており、2009（平成21）年には、「井上正鐵神が救世済民の道として江戸に開かれた伯家神道の神祇の大道は坂田正安、鐵安親子に継承され、…教派神道の中樞の教団として、民間なるが故に伯家神道を新たに「禊教」と名称して、宮中の役を解かれた白川資長伯爵を総裁に拝戴して、十種神宝御法初学修行厳修一筋に神祇の大道を世に布めて今日に至ります。この間、道統の主は坂田安治、實、私安儀と引き継がれて…私で八十四世、千三百二十八年一筋に継承してきた伯家神道神祇の道統です³。」（…による中略は引用者）と語られている。

ここでキーワードとなっている「十種神宝御法」は、昭和末期に至るまで「禊教」において公式に伝承が表明されたことはなかったし、禊教祖とされる井上正鐵（1790～1849）⁴が、この行法を経験していた根拠となる史料はない。史料上の初出は、正鐵より20年ほど下の世代にあたる高濱清七郎（1810～1893）⁵らが、1862（文久2）年に白川家から「十種神宝御法口授」の許状を受けたことである⁵。この高濱が教導した行法（以下、高浜伝とする）は、昭和末期に至るまでは、同じく白川家に縁故があるとはいえ、「禊教」とは別個に展開しており、今日も「禊教」の系譜には属さない後継者の活動が存在する。その一方で「禊教」における「十種神宝御法」の伝承系譜では高濱が明示されることはない。さらに、関係者においては、この行法はかつて白川家に存在した「祝殿」で伝承された神事であると信じられているが、白川家が司った宮中祭祀や白川家の神事などにはっきりとした淵源はみられない⁶。このように戦後の「禊教」と高浜伝白川家行法の根幹である「十種神宝御法」をめぐる状況は、史料的には“はっきりしない”いくつもの語りが輻輳して“信じられている”空間となっている。

とはいえ、ある教説が半世紀近くの長きにわたって語られ続けていたことは、一つの宗教史的な事実であり、父の安儀と対立してきた坂田安弘（1962～）も、自ら称する「神祇伯資敬王直承七世⁷」に加えて、最近亡父が名乗った「神祇伯相承八十四世」を承けたと思わ

れる「神祇伯相承八十五世」を併称するようになっていて⁸、「禊教」と分立した「神道禊教」が再び合同していく布石が進んでいるようであり、この教説はこれから長く語り続けられるであろう。

ところで、安儀の没後になって、「十種神宝御法」を中心とする高浜伝に関する、永川辰男『伯家神道の道統⁹』（山雅房、2022年2月）と、松濤広徳『伯家神道伝承の系譜 くしびなる日本とかむながらの道¹⁰』（太玄社、2023年1月）という二冊の書物が刊行された。これらは、「禊教」系ではない高浜伝関係者によって著され、近現代を中心とした伝承系譜について回顧された書籍である。その内容は、かつて荻原が長く行ってきた旧大成教禊教系の「唯一神道禊教」教長関口鐵三郎（1908～2002）からの聞き取りとも符合するところも多い¹¹。これらを対照しつつ、戦後の「禊教」において、禊教行法に高浜伝白川家行法である「十種神宝御法」が接続されていった展開のあらましを外側から描いておこうというのが、本研究ノートの目的である。

2. 戦後の禊教の展開

「禊教」は、教祖とされる井上正鐵（1790～1849）の直門である坂田鐵安（1820～1890）の子の坂田安治（1848～1900）を初代管長として、1984（明治27）年10月に神道教派としての独立を認められた。その申請に活用された坂田安治による『神道禊派由緒書¹²』には、白川家門人であった井上正鐵をはじめ、明治初年に至るまで白川家家来（御内人）として活動した坂田正安、鐵安父子の由緒が記されている。こうした白川家との深い関係が、教団の淵源として重要な意義をもっており、白川家への帰属意識と憧憬が強かった。昭和末期からの禊教行法への「十種神宝御法」の接続についても、“伯家神道”という枠組みの中で、大きな不自然さもなく受容されていったのは、そうした前提があったからであると理解できよう。

坂田安儀は、1934（昭和9）年に、禊教管長であった坂田實（1893～1956）の子として生まれ、1952（昭和27）年9月からは『みそぎ』（第1次・1948年1月～1956年7月）の編集発行人を勤めている。父の實が1956（昭和31）年12月に没したため、東北大学文学部宗教学科を卒業した直後の1957（昭和32）年には管長職を継いだが、台東区東上野にあった禊教本院の不動産を活用した資産運用などによって教団財政を確立しつつ、日本宗教連盟や教派神道連合会、WCRP（世界宗教者平和会議）などの要職を務め、対外活動を積極的に進めた。また、戦後に衰微した大成教禊教系の教会の幹部を教団に迎え入れたり¹³、國學院大学の研究者を招いたりして、教義や行法の整備を進め、1972（昭和47）年6月には、『禊教の研究¹⁴』（みそぎ文化会）を刊行した。こうした時期には、坂田安儀は個人の求道として「十種神宝御法」に関わるようになっていたようだが、やがて近江神宮における「伯家神道伝承奉賛会」の役員として、高浜伝伝承の重要な地位にも就くことになる。

1974（昭和49）年11月に、「禊教」の信仰の中心であった「井上神社」が不審火により焼失した¹⁵。神社焼失直後の1975（昭和50）年1月からは、月刊で『みそぎ』（第2次・1975年1月～1981年12月）の刊行を開始し¹⁶、同年4月には「教団創立百年記念大祭¹⁷」を挙げて、井上神社の復興を軸に活動を進めていくことになった。しかし、1981（昭和56）年2月の臨時議会で山梨県小淵沢に新本部を建設する決議がなされ、東上野にあった禊教本院と井上神社の土地を売却し、小淵沢に移転して再建することとなった。それは、「白川伯王家に伝わる神祇の道に拠る古神道の復活を発意、八ヶ岳山麓の山梨県小淵沢に『万象調和のま

ほろば・高天原』造営に着手¹⁸」したものであるとされている。そして、1982（昭和57）年9月には、いったん世田谷区瀬田に建設した東京教会に本部を移転したのち、1986（昭和61）年9月に、山梨県小淵沢町（現在の北杜市）に「身曾岐神社¹⁹」の本殿を竣工させ、禊教行法を十種・九種に位置付けた「十種神宝御法」による行法指導を本格的に開始した。しかし、そうした造営が進行するのとほぼ同じころ、坂田管長家では家庭争議が起こっていて、1985（昭和60）年4月には、『週刊新潮』や『FOCUS』で報道されたり²⁰、祝詞や神拝式などの大幅な改変や、地方の分院教会の運営への干渉によって教団内に混乱や動揺が発生した。安儀の長男の坂田安弘は、学習院大学在学中の1983（昭和58）年に浄化委員会代表となって事態の收拾にあたったが果たせず、1986（昭和61）年には、北関東の分院を中心に栃木市に本部を置いて「禊教真派」を立てることとなった²¹。

その後、「身曾岐神社」は、1997（平成9）年3月には、多額な建設資金の負債が返済できずに、敷地や建物が競売にかけられるような事態も発生したが²²、2004（平成16）1月に崇敬者である「かむながらのみち²³」の関係者によって購入されて維持され、坂田安儀は宮司を終生にわたって務めた²⁴、また、そうした「身曾岐神社」とは別に、世田谷区桜丘に本部を置いた「禊教」としての活動も再度立ち上げて、「伯家神道」を称して神道大教本宮などを会場にして「十種神宝御法」の斎修会を行い、2008（平成20）年9月からは『みそぎ』（第3次・2008年9月～2015年1月？）を発行していた²⁵。

3. 高浜伝白川家行法の伝承と展開

「十種神宝御法」を教導した高濱清七郎は岡山の人であるが、1859（安政6）年4月に白川家から「解講沙汰文」を受け、1862（文久2）年8月に「十種神宝御法口授」を受けたとする記録が『白川家門人帳』にある。なお、この「十種神宝御法口授」の許状は高濱の関係者数人以外には授与されていない²⁶。

この「十種神宝御法」とは、『先代旧事本紀』に見られる「十種神宝」になぞらえて、「十種」の「じっしゅ 贏都鏡」から「おきつかがみ 一種」の「いっしゅ 品々物比礼」に至る十段階の修行の階梯があり、それぞれの段階に応じた拍手などの神拝作法に対応する動作や境涯があるという²⁷。行法の基本形態としては、中央に座る修行人の周りを複数の先達を取り囲んで「お祓」と称する唱え言葉を唱えていくうちに、修行人に旋回したり跳躍したりする身体的な動作が発動し、それを指導者である審神者が見極めて、人格・霊格の向上を図っていくものとされ²⁸、言語的な教義形成は重視されず、霊能のような超自然的な能力の獲得も目指されてはいないらしい。

白川家は、吉田家に遅れて神職の組織化を開始したので、社家のみならず多様な民間宗教家を門人としていったのだが²⁹、高濱清七郎もそうした一人であったといえる。また、高浜伝の関係者においては、高濱清七郎は、白川家最後の学頭³⁰であると語られてきているが、『白川家門人帳』や『白川家日記』などの確実な史料では、学頭とされた記録はない³¹。だが、高浜伝には、「十種神宝御法」という行法だけでなく、祭具の寸法や形式など、数霊的な体系もあるといい、有職故実などにも通じた学殖ある人物だったらしい³²。松濤（2023）は、高濱の後継者である和学教授所が昭和前期に刊行した書物のいくつかを紹介しているが³³、おそらくそれらの書物により幕末明治の動乱期についての言説が定式化したのであろう。

高濱以降の道統継承については、永川が簡潔に整理して図示している³⁴。高濱が東京を拠点にしていた時の門人たちに発する「高濱神徳会」の活動は、昭和中期まで存在したとみら

れ、親族を中核として継承された京都を拠点とした活動は、「和学教授所」として平成初期まで存続した。この「和学教授所」は、高濱の娘婿である宮内忠政（～1903）が活動を立ち上げたあと、門人二人が会長を継いだ後に、1932（昭和7）年には、忠政の娘の中村新子（1887～1973）が組織的な活動を開始して当時の神道界に影響を与えたという³⁵。戦中には1940（昭和15）年に創建された近江神宮に招かれて斎修会を行ったといい³⁶、戦後には、1952（昭和27）年8月に「神道古伝和学教授所」として宗教法人となり³⁷、後援団体であった「九重敬神会」には、元子爵の白川資長（1871～1859）はじめ、神社本庁調査部長だった岡田米夫（1908～1980）などが参加していた³⁸。この岡田米夫が講習会等で中村新子を「伯家神道の継承者」と紹介していたといい³⁹、それにより「十種神宝御法」が周知されて、各地で中村を招聘しての斎修会が行われたようである。その中に坂田安儀が参加したという関口鐵三郎による東京都荒川区での斎修会もあったのだと思われる。中村新子の没後は、親族である安見晴子が継承したあと、晴子の弟の高濱浩が当主となったが、復興を目指して「祝殿」を建設中に急逝し、親族による継承は途絶えたという⁴⁰。

近江神宮の宮司だった横井時常（1906～1998）は、1967（昭和42）年3月に近江神宮に「祝殿」を設けて中村新子を神事長として迎えた記念に神道講習会を開催した⁴¹。しかし、祝殿の行事は順調には継続しなかったのか、1972（昭和47）年にも中村新子を招いて斎修会を始めたが、多様な行者が集合して混沌として挫折し、軌道に乗らないまま翌1973（昭和48）年12月に、中村は亡くなった⁴²。やがて、1978（昭和53）年の秋になって近江神宮での斎修会の再開が企図されて、部下の永川が運営を命じられた。はじめ永川は、和学教授所の系統の佐藤清美の「お道のお行」を受けるよう指示され、さらに半年後には和学教授所の幹部であった長等神社の新宮幸勝（1902～1993）に行法指導を依頼したが断られたため、かつて中村新子の門人だった小笠原大和（義人）⁴³が開いた「大和本学」の小原昭子に神事長を依頼して斎修会を開始できたという。1979（昭和54）年頃には、名称もほぼ定まって活動が活発化し、「伯家神道伝承奉賛会」の会長は近江神宮宮司の横井時常、役員は禊教教主の坂田安儀、加えて同じく役員の小原昭子と佐々木富久子、事務局がわたくし永川辰男で運営された⁴⁴。」とあり、近江神宮で行われた高濱伝の斎修会である「伯家神道伝承奉賛会」では、坂田安儀が役員として主だった立場にあったことがわかる。その後、坂田が参加しなくなり、小原だけの指導のもとに継続していたが、2000（平成12）年に「伯家神道伝承奉賛会」は一旦解散した⁴⁵。

なお、山梨県甲府市里吉に本拠地を置く「白川学館」は、七沢賢治（1947～）が2010（平成22）年に設立した⁴⁶。七沢は高濱浩に1982（昭和57）年に入門して、1989（平成1）年に「十種神宝御法」を伝授されたといい、近江神宮の「伯家神道伝承奉賛会」や坂田家の「禊教」「身曾岐神社」「神道禊教」の系譜にはつながらない。

4. 禊教系教団における高濱伝白川家行法の受容

昭和30年代頃には、荒川区西日暮里にあった元大成教所属の「神道禊大教会⁴⁷」（「唯一神道禊教」の前称）の教会長であった関口鐵三郎が中村を招聘して行じていた斎修会に坂田安儀が参加していた⁴⁸。関口は「坂田さんは一人の時は大変いい人で、うちの教会で伯家の修行があった時など、白衣を抱えて教えを乞うてきたこともあり、兄弟二人で協力している姿を見ると、過去のいきさつを越えて、坂田家のもとに禊教は一つになるだろうと思ったこと

もありました。」(昭和60年6月談)と語っていたが、これは元「大成教禊教」の教会長と「禊教」管長が、個人としての求道を共に行っていたということである。こうして「禊教」ではまだ公式に「十種神宝御法」の教導を行っていない時期に、坂田が高浜伝に関わっていたのは確かだろう。その求道は熱心なものであったようで、中村新子は1973(昭和48)年12月に、行法中の事故による骨折で入院したが、その死去の直前に坂田安儀に道統の今後を委嘱したという。松壽によると、「安儀は中村新子の最晩年の門人であり、最後の弟子ともいえる。新子が亡くなる一週間前ほど前、安儀は新子の入院している奈良の病院を訪れた時、新子から伯家神道のことを頼むと依頼されている。当時の近江神宮の横井時常宮司が立会人であった。当時、安儀は教派神道系の宮司とはいえまだ若かったが、学識もあり、弁舌も優れ、神道界の期待の新進気鋭の神道家であった。」と記している。さらに、「安儀は祝之神事の修行が途中までであったため、小笠原大和(義人)の元を訪ね、再入門を願い出た。安儀が大和のもとで学んだことにより、小原昭子も柱人として安儀の御行に携わった。昭子は祝之神事について、安儀を助けている⁴⁹⁾。」とある。このように中村からは期待はされていたものの、まだ修行途上であったので、中村の没後には、大和本学の小笠原大和(義人)や小原昭子について、修行を進めたという。これについては、関口が、「今、坂田さんのところでは今までの修行は全くやめてしまって、伯家の行法だという修行をやっているという。坂田さんが指導を受けているのは、山科の小原さんという女性で、その人は中村新子先生の門人で後に破門された小笠原という人の門人でした。この小笠原という人は、以前宗派神道の講習会が神道大教であったりした時に一緒に、私も知っている人である。この人はなかなかの勉強家だった。中村新子先生に破門されたとはいえ、長いこと教えを受けていたので伯家の行法の形は身に付けていたのでしょう。」(昭和61年1月談)と語っているのにも符合する。また、小笠原は中村から預かった秘伝書を秘かに書き写し、それをもとにして独自に「大和本学」として「十種神宝御法」を行ったので破門されたと永川は書いており⁵⁰⁾、これも関口が語っていたことと符合する。

1979(昭和54)年頃には、近江神宮での齋修会が「伯家神道伝承奉賛会」として再興されて、坂田安儀はその役員を務めていたのだが、「禊教」では焼失した井上神社の再建に向けた活動を進めていた。そして、1981(昭和56)年になると、坂田は“古神道の復活”を企図して小淵沢への“高天原造営”を発表しているのである。永川によれば、「坂田は身曾岐神社建設の昭和六一年ごろから十種神宝御法の伝承を表明しているが、近江神宮で開催された伯家神道伝承奉賛会でのお行に禊教本院のスタッフを帯同してきたのは、そのための布石だった。⁵¹⁾」といい、1981(昭和61)年「このころになると、山梨県の小淵沢に移転した(禊教)身曾岐神社から坂田を始めとしてその一門が一〇名ぐらいで参加するようになる。これを契機として身曾岐神社でも伯家神道の“お道のお行”を始めたのである。そのためのスタッフ養成だったのであろう。⁵²⁾」とある。このように「身曾岐神社」の造営にあたり、「十種神宝御法」の大掛かりな受容の体制を立ち上げたのだった⁵³⁾。そして、別々に成立・展開してきた禊教行法との接続にあたっては、従来の禊教行法である大声で祓詞を唱える「祓行」を「御簾外」の「十種」、「九種」の行とし、その上に「御簾内」として高浜伝の「八種」以上の行を位置付けた。こうして、昭和の末期には、坂田安儀は近江神宮における高浜伝の「伯家神道伝承奉賛会」の役員・指導者と、禊教管長としての「身曾岐神社創建」に向けた活動を並行して進めつつ、禊教行法に高浜伝白川家行法を接続する作業を進めていたのだった。

また、そうした一方で「坂田が引率してきたスタッフはみんな熱心に取り組んでいたのですが、“お行”が進むとともに、作法や所作をかじった一部の人はその後、身曾岐神社から離れて独自で会を設立したと坂田が語っていた。現在、世上で普及している伯家神道の起こりは、近江神宮の伯家神道伝承奉賛会が原点となっているのであるが、そこから身曾岐神社の関係者に広がっていき、更にそこから独立していった方もいる。⁵⁴」というような状況も起きていた。また、後に父と対立することとなったとはいえ、少年の頃から父と共に小原昭子から指導を受けて修行を進めていた坂田安弘は、2001（平成13）年には、「神道禊教」の中に「多治比道場伯家神道斎修会」を立ち上げて、「十種神宝御法」の指導を開始した。

5. まとめ

近世後期の白川家は、多くの民間宗教家に作法や行法の許状を授けたり、門人や家来として傘下に入れて組織化を進めたが、そうした一人の岡山の高濱清七郎は「十種神宝御法口授」の許状を受けて教導を行った。その活動は、一般大衆への布教を志向せず、靈格の向上を目指した身体的な行法を、少人数で伝承する方向で展開した。その没後も門人や親族による活動は継続し、昭和期には高濱の孫である中村新子により“伯家神道”として指導が続けられた。白川家に縁故のあることを矜持としてきた「禊教」の管長であった坂田安儀は、この中村新子に「十種神宝御法」修行の端緒を開かれ、その最期には後事を託されたという。中村の没後には、関係者によって斎修会の復活が試みられて近江神宮の「伯家神道伝承奉賛会」が立ち上げられ、坂田安儀は役員として重要な位置に付いていた。

一方、「禊教」では1974（昭和49）年に焼失した「井上神社」の再建をめぐる活動を進めており、1981（昭和56）年には、小淵沢に移転して「井上神社」を改称した「身曾岐神社」を創建するとともに、禊教行法に重層させて「十種神宝御法」の指導を行い、2022（令和4）年1月に、坂田安儀は没した。この約半世紀の時間経過の中で、教団運営上は反目もあった坂田安儀、安弘の親子二代の指導者により、「禊教」、「身曾岐神社」、「神道禊教」においては、微妙なニュアンスの違いはあっても、井上正鐵が提唱した「祓修行」に発する禊教行法の「祓行」を「御簾外」の「十種」「九種」の行とし、「十種神宝御法」による「八種」以上の行法を「御簾内」としてその上位に位置付ける形態が定着した。そして、伝承系譜においては、高浜伝の系譜の上に「禊教」の系譜を上書きしたのである。また、最近では、「禊教」と「神道禊教」が合同する動きが進んでいるようであるが、「身曾岐神社」は、「かむながらのみち」の崇敬社として、坂田家の影響から離れて独自の展開をしていく模様である。（文中敬称略）

注

- 1 現代の用法において、“(近世の)白川家で伝承する神道”という意味での「伯家神道」は重層的な意味で使われていて、①内侍所における祭祀はじめ、白川家が所管した宮中祭祀の作法等、②白川家の邸内での祭祀をはじめ頒布していた守札の調製など、白川家の家伝の神事や作法等、③白川家から門人や家来とされた白川家周辺の関係者による神事や作法・行法等がある。特に近世末期には、③の意味での「伯家神道」に、禊教祖とされる井上正鐵や、江戸の如来教指導者の金木大隅、黒住教の赤木忠春に影響を与えた尾張の日比野應輔、金光大神、高濱清七郎など多くの民間宗教者が関係してくる。こうした人々の活動に言及するときに、あえて①②③を「伯家神道」として混用し宮中祭祀に引き付けた言説も見られる。なお、井上正鐵については、萩原稔『井上正鐵門中・禊教の成立と展開』（思想

の科学社、2018)、日比野應輔については、萩原稔「黒住教と日比野派の周辺」『神道宗教』(第139号、1990年6月)を参照されたい。

- 2 坂田安儀『高天原、いざ 坂田安儀講話集』(四海書房、1986) p.200。
- 3 『みそぎ』(第3次)第2号(2009年8月) pp.5~7。坂田安儀が、自ら「八十四世」とする世代の数え方に関する明確な表明は、確認できていない。「禊教」にとって「教祖」とする井上正鐵や「開祖」とする坂田鐵安を世代に入れなければ系譜としての意味がないが、史料的には白川家「門人」である井上正鐵や、「家来」であることが明確な自家の先祖の坂田正安や坂田鐵安について「神祇伯相承」とするのは無理があろう。仮に、神祇伯廃止後に勅任官待遇の禊教管長であった坂田安治以降を数えたとしても、最後の当主であった白川資長(1869~1959)は、神祇伯の相承者という意識があったのは確実であり、その生前から「禊教」管長の坂田安治(1848~1900)、坂田實(1893~1956)が、「道統の主」を継承してきたというのは、強引な主張だと思われる。白川資長は、伯爵ではなく子爵であるが、「旧神祇伯」と署名した額が存在するので、「旧神祇伯」であることを矜持として、白川家縁故の教団等に関わっていたことは確かである(額は1912年筆、かつては栃木市太平山の大成教禊教第六教院所属の「大日本身滌教院」にあったが、現在は後継教団である「唯一神道禊教」所蔵。なお、雅寿王に由来する行法を受け継ぐとする別系統の白川家周辺の活動である鬼倉足日公(1879~1960)による「皇道齋修会」の会長には1936(昭和11年)に就任している)。しかし、「禊教」の「総裁」職への就任については、昭和戦前期の代表的教義書である1935(昭和10)年刊行の『禊教要義』にも巻頭文などの寄稿はなく、資長存命中の「禊教」の教団刊行物である『唯一』(1933年8月~1939年3月)や『みそぎ』(第1次、1948年1月~1956年11月)の現存号などにも、その活動の形跡や言及が見られないので、確証のある史料がない。
- 4 井上正鐵の名の用字については、「禊教」では、坂田安儀が、前掲、坂田(1986) p.62において、「鐵は、金属の王なるかな」の意味で「いついかなるときも“鐵”の字を使う」としているが、本稿では、正鐵自筆の楷書の用字(白川家入門時の誓詞の署名である金光図書館蔵『名簿』、埼玉県皆野町に現存する自刻の石碑の2例)を尊重し「鐵」の字を用いる。ただし、引用文中では原文を尊重するので、本稿では、字体が混在することになる。以下、井上正鐵以外も本文中の氏名の表記は、自筆の表記が明らかなものは、本人の用字に従う。
- 5 近藤喜博『白川家門人帳』(白川家門人帳刊行会、清水堂、1972) p.400。
- 6 古くは、「八神殿」に附属して「祝部殿」が存在したようだが、近世末期の白川家の敷地図『白川家京都屋敷図』(宮内庁書陵部蔵)に描かれた日野御門前の白川家の屋敷内には、八神殿に面して「カグラデン」と記された殿舎はあるが、「祝殿」は見られない。高濱はこうした殿舎やその伝説を見聞して「十種神宝御法」を立ち上げた可能性がある。
- 7 「神祇伯資敬王直承七世」については、白川資敬に対面の上で許状を受けた井上正鐵(1790~1849)を一世として、直門の坂田正安(1802~1873)、鐵安(1820~1890)、禊教管長となった安治(1848~1900)、實(1893~1956)、安儀(1934~2022)と継承し、安弘(1962~)で七世となると、萩原が坂田安弘から直接聞いた。この系譜は禊教行法の伝承系譜としては史実に基づいているが、「十種神宝御法」の伝承系譜としては、根拠となる史料はない。
- 8 『神道禊教教報みちづけ』(第204号別冊新年号、2023年2月)。
- 9 著者の永川辰男(1952~)は、皇學館大學を卒業し、1978(昭和53)年から近江神宮に奉職して、横井時常宮司の命により「十種神宝御法」を中心とする「伯家神道の修行」を始めたという。2000(平成12)年に48歳で退職し、桑名市において「楽古舎」「玉鉦会」を主宰している。本書は、多くが経験談であるが、近江神宮での齋修会の事務局を運営した当事者であり、昭和末期以降の高浜伝の継承関係については信頼が置けるだろう。
- 10 著者の松壽広徳(1954~)は、北海道大学卒業、筑波大学大学院修士課程修了。本書には、中村新子の「和学教授所」が刊行した書物からの引用が多くなされており、そうした文献を所蔵しているよう

- である。著者自身と高浜伝との関係については、言及されていないが、中村新子が最期にあたり坂田安儀に後事を委嘱したという話題も明記しており、高浜伝の活動を詳しく知る立場のようである。なお、この本は創作的な物語と、史料に基づいて歴史的に書かれた部分が混在しており、その区別がしにくい。
- 11 関口鐵三郎（1908～2002）は、旧大成教禊教系の「唯一神道禊教（旧称、神道禊大教会）」教長と、井上正鐵の立教地「梅田神明宮」（神社本庁所属、旧無格社）の宮司を兼ねていた。自身の求道として、「十種神宝御法」の修行を行い、中村新子から「五種」を伝授できる許しを受けていたという。（本人談）しかし、教会や神社の活動とは区別をしていて、後継者にも伝授を受けた人がいない。
 - 12 『神道禊派由緒書』は、1893（明治26）年の作成である。（「坂田管長履歴」『天津菅曾』第2号、1899年2月）。井上頼圀（1839～1914）の蔵書であった神習文庫の一冊として、無窮会専門図書館に所蔵されている。1897（明治30）年12月の井上正鐵への贈位申請の時にも用いられた。井上頼圀は、1895（明治28）年12月より「禊教」の顧問を勤めているが、『天津菅曾』第6号、1899年8月）それに先立って本書の作成に協力した可能性は高い。なお、正鐵と頼圀は同姓であるが、親類ではない。
 - 13 例えば、本院長老の木村文平（1888～1985）は、大成教禊教鶴岡教院で修行を受けた大成教禊教の教師であった。『みそぎ』（第2次）第1巻4号（1975年5月）の「わが信仰を語る第3回 宗教は学問ではない」に体験談などが語られている。
 - 14 本書には、鼎談「井上正鉄翁と禊教」と題した、坂田安儀と國學院大學教授の西田長男、岩本徳一による対談が収録されている（pp.282～316）。この中で、西田が「私も前の白川子爵に教わって「息吹・永世」をやったことがあります。」（p.300）と行法について言及しているのに、そこで坂田が「十種神宝御法」に全く言及していないのは、1972（昭和47）年当時には、まだ坂田安儀自身の個人的な求道にとどまっていた、公式に教団としての布教活動には用いられていなかったことを示しているだろう。
 - 15 「井上神社」は、井上正鐵を祭神とする神社本庁に所属する神社（旧、無格社）であり、坂田安儀が宮司であった。1879（明治12）年に創建され、関東大震災や戦災にも焼失しなかった。
 - 16 『みそぎ』（第2次）は、1981年12月を第7巻12号（通巻84号）を最後に休刊した。その後には、一般向け雑誌として『エミターメ』が、1982（昭和57）年に月刊で刊行された。第2号（8月号）と第4号（10月号）は現認しているが、翌年5月号で休刊したらしい。『神道禊教報』（第2号が1983年1月発行）や単発の『みそぎ』（御遷座特集号・1986年8月）などが、教団運営が動揺するなかで発行された。
 - 17 この祝祭における教団創立とは、1876（明治9）年3月に、坂田鐵安が神道事務局から「惟神教会禊社」社長を命じられたことを指すと思われる。1879（明治12）年8月に「吐菩加美講」の後身の「身禊講社」から離脱するまでは、「身禊講社」と「惟神教会」に二重所属していた。この「惟神教会禊社」社長となったことが、後に「神道禊派」を経て管長設置の「禊教」として独立する起源になっている。
 - 18 前掲、坂田安儀（1986）、カバーの著者紹介文。
 - 19 「井上神社」の名称を「身曾岐神社」と変えたのは、『みそぎ』（御遷座特集号・1986年8月）掲載の「井上神社から身曾岐神社へ」には「神道の信仰に基づいて神と祀る鄭重な手続」として井上正鐵に「てんのとくちのとくひつぐみそぎかむながらのかみ天徳地徳祚身曾岐自在神」という神号を諡したことによるという。
 - 20 『政界往来』（51巻12号、1985年12月）掲載の、安藤喜三郎「教祖解剖11」は、時間経過を追って、この間の事情が簡潔にまとめられている。なお、筆者のペンネーム「安藤喜三郎」は禊教祖とされる井上正鐵の幼少時の名前であり、かなり教団内の事情に詳しい人物による執筆であると思われる。
 - 21 「禊教真派」は、1986（昭和61）年2月に、栃木市に本部を置いて北関東の九教会で設立し、1992（平成4）年5月に宗教法人として認証された。しかし、本部があった栃木教会他の教会が離脱したため、2000（平成12）年には、東京都中央区東日本橋に本部を移し、2002（平成14）年7月には、「神道禊教」と名称変更の認証を受けた。
 - 22 「競売にかけられる神さま？」『山梨新報』（1997年3月22日・1906号）1面。
 - 23 北川慈敬（1937～）が解脱会を離脱して、1999（平成11）年5月に創立した。北川慈敬は、1996（平成6）年ごろに身曾岐神社で「十種神宝御法」を初めて経験したらしい。（北川慈敬『内なる神を求めて』

今日の話題社、2000、pp.132～151の記載をもとにした読み取りによる。)

- 24 坂田安儀の没後は、「かむながらのみち」の関係者が宮司となり活動を続けている。
- 25 『みそぎ』(第3次)は、第10号、2015(平成10)年1月の発行までは、確認できる。第10号の巻末には、三宅島、伊勢、巨摩、小南、遠江、深津、美濃、八知、八ヶ岳の各分院と、仙台分祠の年賀広告が掲載され、傘下の組織の状況が窺える。
- 26 この「十種神宝御法口授」が、文久二年の一回だけで数人しか伝授された記録がないということはどう理解するかについては、今後の検討が必要だと思われる。今日の高浜伝の当事者である永川辰男は、著書(2022)の中で、「第五章 伯家神道は存在するのか」という章を立て、高濱清七郎が伝授されたのは、宮中祭祀でも、内侍所の祭祀でも、白川家の八神殿・祝部殿の神事でもなく、「祝部殿での祝女から、アレンジされた一般向け・外部者用のものを教導してもらったというのが真実かもしれない」と結論付けている。(p.183) 藤野七穂は、「『伯家神道の予言』は本当に存在するのか」ASIOS、菊池聡、山津寿丸『検証 予言はどこまで当たるのか』(文芸社、2012) pp.132～153において、「祝の神事を受けない天皇の世が100年続くと日本は滅亡する」という“予言”をめぐる、「祝の神事」とされる「十種神宝御法」に関わる文献や関係者の証言を分析し、高濱に関する伝説に史料面からの検討を加えて整理しているが、荻原『『禊教本院』の展開』『明治聖徳記念学会紀要』(復刊第45号、2008年11月)の論を補足した上で、「『祝の神事』は高浜が新たに「祝殿の神事」を再編したものであったのではないだろうか」としている。(p.144) また、井上門中が関係する1834(天保5)年から1872(明治5)年までの『白川家日記』(宮内庁書陵部蔵)90冊を、荻原が閲覧した限りでは、「十種神宝御法」に関する記事は見当たらなかったもので、白川家本体で記録されるレベルでは行じられていなかったようである。さらには、白川家では申請者の要望を受けた内容での文書の発給は珍しくなかったもので、高濱清七郎が白川家周辺の宗教伝統をもとに立ち上げた行法に対し、「十種神宝御法口授」という形式で、白川家の法式という権威のみを授与したと考えておきたい。その類例としては、「天保十一年五月」の平田篤胤の学師職補任の許状を「年号之儀、先方任願」「天保八年」として発給したことは知られているし、1842(天保14)年の井上正鐵の二度目の取締に際しては、武家伝奏に対する保釈の申請などの文書対応を井上の門人たちの要望に沿った内容で行い、多額の献金を受けていることなどがある。(荻原稔「白川家と江戸の門人」『神道宗教』143号、1991年6月)
- 27 身曾岐神社が刊行した一般向けのパンフレット「修行座案内」(2007年7月改訂版)。
- 28 関口も、「伯家神道のお祓いは、禊教のように棒読みではなくて、節が付いている。そのお祓いを修行人の前でサニワが、後ろでカミシロが唱え、修行人は手を合わせてじっとしている。そうすると神がかって、体がいろいろに動いてくるのです。…同じように修行していても、修行の深さによって、いろいろに変わってくる。初めは座ってやっているが、修行が進むと立ってすることもある。」と語っていた。(1986年1月談)
- 29 井上智勝『近世の神社と朝廷権威』(吉川弘文館、2007)。
- 30 松濤(2023) p.100にも、「清七郎は、幕末に際しては、白川伯王家の学頭として、伯王に代わって、多数の門人や学徒を指導したという」とある。
- 31 前掲、藤野(2012)は、史料に基づいて「学頭」は白井雅胤、森頭胤、平田篤胤(自署しているが記録にはない)平田鋳胤の四人であり、その下位の「学師」「学士」、そして「家来」にも高濱の名は見られないことを示している。
- 32 永川(2022) p.151には、「伯家神道は、すべてに数が決められていて、神の数で物事が支配されている。寸法や枚数などである。それは事細かに伝承されている。」とある。この「伯家神道」とは高浜伝の事であるが、高濱清七郎がこうした故実などについての相当な教養を持っていたので、「学頭」だったという伝説ができたのだろう。たとえば、白川家の家職である宮中祭祀においては、『白川家日記』(弘化5年3月16日の条)には、内侍所御神楽奉幣作法御伝授における幣串の長さ三尺六寸五分はじめ、紙垂なども図示されて寸法が記録されている。この「三尺六寸五分」は一年の日数を象ったものであ

- ろう。
- 33 全て筆者は未見である。『和学教授所の要旨』（1940）、『和学教授所の起源と歴史』（1940）、『宗教法人神道古伝和学教授所本部』（1952）、小田垣蘇堂『元神祇官白川家所用大祓詞』（1942）など。この時期には、まだ『白川家門人帳』（1972）をはじめとする白川家の資料は公開されていなかったため、高濱家に残された史料を踏まえつつも、神道史の知識のある人物によって一部に脚色を加えながら、蓋然性のある経歴として記述されたのではなかろうか。
 - 34 永川p.143。
 - 35 永川pp.98～117。そうした中には、皇學館教授を勤めた石井鹿之介がいたという。
 - 36 松濤pp.288～289。
 - 37 松濤p.301
 - 38 永川p.118、松濤p.301。
 - 39 関口鐵三郎談。永川p.121にもその話がある。『神社新報』には、1951（昭和26）年6月18日に行われた「滋賀県敬神婦人会連合会総会を開催」の記事に、岡田と共に中村新子が講演をしたとある。（1951年6月25日付、2面）また、1954（昭和29）年7月には、「最初の秘法公開」として、石上神宮において「石上神宮の鎮魂」と共に「伯家神道みそき行事」の講習が行われて中村が講師をしており、同時に岡田が神典購読の講義をしている。（1954年7月19日付、2面）このように岡田と中村が行動を共にしている場面があったので可能性は高い。
 - 40 永川pp.139～147。
 - 41 『神社新報』（1967年3月18日付、3面）。
 - 42 永川p.161。
 - 43 永川（pp.129～135）によると、小笠原大和（義人）は、はじめ京都市山科に住んで、後に御室に移転したという。1932（昭和7）～1935（昭和10）年頃に入門したが、中村から預かった秘伝書類などを書写したうえで、三宝神社を建立して「惟神道審神古伝相承大和本学」と称して、独自に「十種神宝御法」の指導を行ったので破門されたという。1978（昭和53）年頃に没した。「大和本学」の神殿であった「三宝神社」（京都市右京区竜安寺山田町か）は荒廃しているが現存しているという。
 - 44 永川p.169。
 - 45 永川p.175。2000（平成12）年に近江神宮の「伯家神道伝承奉賛会」が一旦解散したことと、翌年の2001（平成13）年に坂田安弘が「多治比道場伯家神道齋修会」を立ち上げたことは、関係があるかもしれない。
 - 46 小笠原孝次・七沢賢治『龍宮の乙姫と浦島太郎』（和器出版、2017）pp.254～255に所載の七沢の年譜による。
 - 47 「神道禊大教会」は、大成教禊教宮澤本院・第六教院の後身であり、下谷区車坂町で戦災を受けて、戦後に荒川区西日暮里に移転し、神道大成教を離脱して単立となった。後に、「唯一神道禊教」と改称し、1980（昭和55）年9月には、足立区梅田の梅田神明宮の隣地に移転した。
 - 48 坂田管長家が住んでいた禊教本院は、台東区東上野一丁目にあったが、関口の教会があった荒川区西日暮里三丁目とは、三キロほどの近さである。永川は「昭和三〇年、大成教所属の神道禊大教会（現在の唯一神道禊教）の教長である関口鐵三郎が中村新子を招請して十種神宝御法修行を行っている。新子は梅田神明宮で指導しているが、その時に禊教本院管長の坂田安儀が参加する。後に坂田は大和本学の小笠原大和にも指導を受けていた。」（p.173）と書いているが、関口によれば、中村を招請して行法を行っていたのは、足立区梅田の梅田神明宮ではなく荒川区西日暮里の教会であった。
 - 49 松濤p.320。
 - 50 永川pp.131～134。
 - 51 永川p.173。
 - 52 永川p.172。

53 「身曾岐神社」では、行法としての「十種神宝御法」の他に、「神は火水なり」という教義のもとに「神道靈寶火祥加持」と「布斗麻邇水祥神事」という祈禱法が行われている。「神道靈寶火祥加持」は神道護摩であり、従来の「禊教」では行われておらず、伝来は不詳である。「布斗麻邇水祥神事」は、井上正鐵の伝えた「産靈の伝」三か条の一つの「神水の事」に由来し、明治以降は「布斗麻迹の伝」の別名もあった。坂田管長の「禊教」では「神水」は廃止されていたのであるが、戦後に旧大成教禊教の教師たちを「本院長老」として迎え入れた時に再流入したらしい。「禊教」は1893（明治26）年6月に内務省へ独立と管長設置の申請をし、1894（明治27）年10月に許可を受けたが、ちょうど同じ時期に『萬朝報』の批判キャンペーンによって打撃を受けた大成教所属の「蓮門教」が「神水」の供与を布教の重要な手段にしていたので、批判の影響を受けることのないように「神水」を廃止したのではないと思われる。また、「神は火水なり」という教義について、萩原が「このお言葉は、教祖の御文のどちらにございますか」と問うたところ、坂田安儀は「わたくしが感得したものです」と答えた。（2006年4月談）

54 永川p.173。